

2020年9月18日
森尾電機株式会社

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンスコードに基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施致しましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 評価方法・プロセス

2020年3月期を評価対象期間として全取締役7名、全監査役3名に対し、実効性の評価に関するアンケートを配布し、その回答の集計結果をもとに取締役会における課題や、今後の取り組みについて整理いたしました。

2. 評価項目

評価を実施した大項目は以下のとおりです。その他は個別の意見や、取締役会に対する自由な提案も記載できる項目として設けました。

- (1) 取締役会の運営
- (2) 取締役会の構成
- (3) 取締役会の審議内容
- (4) 取締役の業績評価の方法と報酬制度
- (5) 株主、株主以外のステークホルダーへの対応
- (6) その他（自由記載項目）

3. 分析・評価結果の概要

上記評価の結果、当社取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。

尚、今後も取り組んで行くべき課題として以下が認識されました。

- (1) 取締役の業績評価の方法と報酬制度
- (2) その他（買収防衛策・コンプライアンス）

4. 今後の対応

上記の評価結果を踏まえ、課題と認識した事項については、継続的に改善に向けた取り組みを進め、企業価値の向上を図って参ります。

以上